

(様式1)

運用ポリシー

開設所属	農政部 農業振興課 ブランド推進係
発信情報の内容	旭川の食や農に関する情報，当係で実施するイベント等の情報を発信する。
開設・運用の目的	旭川の食や農業に関する情報，イベント等の情報発信を通じて，旭川産農畜産物の認知度向上を図る。
利用するソーシャルメディアの種類	☐ フェイスブック ☐ エックス ☒ その他（ Instagram ）
アカウント	旭川市ブランド推進係（asahikawa_food）
登録 URL	https://www.instagram.com/asahikawa_food/
運用期間	令和6年7月25日～運用終了日まで
運用時間	月曜日から金曜日までの8時45分から17時15分までとします。（祝祭日及び年末年始を除く。）ただし，それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	運用者は必要に応じて回答を行います。ただし，運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。
運用体制	運用責任者（所属長）：農業振興課長 運用担当者：農業振興課職員
備考	

（その他）

1 利用者による書き込みの削除等

利用者が以下に定める事項に該当する投稿を行った場合，予告なく当該投稿を削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- （1）法律，法令等に違反する内容，又は違反するおそれがあるもの
- （2）特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- （3）政治，宗教活動を目的とするもの
- （4）著作権，商標権，肖像権など旭川市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- （5）広告，宣伝，勧誘，営業活動，その他営利を目的とするもの

- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー，第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当市の発信する内容に関係がないもの
- (15) その他旭川市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト，画像等）に関する知的財産権は，旭川市又は原著作者に帰属します。また，内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き，無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- (1) 旭川市は，本アカウントにおける掲載情報の正確性，完全性，有用性等を完全に保証するものではありません。このため，掲載情報を利用したために，利用者又は第三者に生じた被害について一切の責任を負いません。
- (2) 旭川市は，本アカウントに関連して生じた利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより，利用者又は第三者に生じたどのような損害についても，一切の責任を負いません。
- (3) 旭川市は，本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても，一切の責任を負いません。
- (4) 旭川市は，予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。